

# 春の安全なまちづくり県民運動

5月9日(月)~5月18日(水)

犯罪にあわない 犯罪を起こさせない 犯罪を見逃さない

犯罪のない明るいまちを目指し、春の安全なまちづくり県民運動を実施します。

## 運動の重点

子どもと女性が被害者となる事件・事故の防止

住宅を対象とした侵入盗の防止

自転車盗および自動車関連窃盗の防止

## 年間取組事項

振り込め詐欺の被害防止

# 春の全国交通安全運動

5月11日(水)~5月20日(金)

「ストップ・ザ交通事故 高めようモラル守ろうルール」をスローガンに春の全国交通安全運動を実施します。

5月16日(月)は県内一斉に街頭で交通安全を呼び掛けます。

## 取組重点

子どもと高齢者を交通事故から守ろう

自転車の安全利用を進めよう

すべての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう

飲酒運転を根絶しよう

交通安全スリーS運動を展開して「思いやり」の輪を広げよう！

## 交通安全スリーS運動

ストップ(Stop) 赤信号はストップ、一時停止場所でストップ、  
飲酒運転をストップ

スロー(Slow) 高齢者や子どもを見たら速度をスロー

スマート(Smart) 運転中の携帯電話や急発進・空ふかしをしない  
スマートな運転

反射タスキを防災交通課で配布しています。

問い合わせ先 防災交通課 ☎(48)111(内277)